

6 地域の美化修景に関する事項

(1) 美化清掃計画

公園内の美化清掃は、主に財団法人自然公園美化管理財団阿蘇支部と熊本県自然公園美化清掃協会により実施されている。

熊本県自然公園美化協会（会長：菊池市長、事務局：（財）自然公園美化管理財団阿蘇支部）は管内の阿蘇と菊池に支部を有し、（財）自然公園美化管理財団阿蘇支部と共に清掃活動とゴミの持ち帰りの啓蒙活動にあたっている。

他に、地域団体として菊池溪谷を美しくする会が活動を行っている。

毎年8月第一日曜日の自然公園クリーンデーには、「クリーン阿蘇」推進協議会（会長熊本県阿蘇地域振興局長、事務局：九州地区自然保護事務所、メンバー：県関係部局、関係13市町村、県観光連盟、（財）自然公園美化管理財団阿蘇支部）を中心に、地域団体、ボランティア等の参加を得て広範な美化清掃運動を展開し、公園利用者に対して美化思想の普及に努めている。

今後も関係者の協力を得て、国立公園の美化及び快適利用の目的のみならず、阿蘇地域が熊本市をはじめとする各地域の水源地域であるとの観点から、美化清掃活動をさらに推進していくものとする。

(2) 緑化修景指針

ア 道路路面及び沿線の取扱

周囲の現況が原野（野草地）である場合は、原則として木本類の植栽は行わず、在来種の張り芝とする。また可能な限り、表土保全の手法を用いて植生の復元に努める。

周囲の現況が森林であって、樹木の植栽を行う場合は、阿蘇地方に自生する樹木を用いる。

イ 園地、宿舎等施設敷地の取扱

外輪山上の展望園地のように周囲が主に野草地である場合には、高木の植栽を控え、張り芝とし、必要性が認められる場合に限ってツツジ類、アセビ等の低木による修景植栽を行う。

宿舎等施設敷地においては、修景のための植栽を極力行うこととし、立地する場所に応じて、下記の例に沿って気候にあった樹種を選定する。

ヤブツバキクラス域ーシイ、カシ類、カヤ、モミ、コナラ、ケヤキ等

ブナクラス域ークヌギ、ミズナラ、カエデ類、ヤマボウシ、タカノツメ等

なお、ヤブツバキクラス域とブナクラス域の境界は、阿蘇地域では概ね標高600m～700mである。

7 その他関連事項

(1) 阿蘇くじゅう国立公園連絡会議の開催

関係県、市、町、（財）自然公園美化管理財団阿蘇支部、（財）国民休暇村協会南阿蘇国民休暇村との連絡調整体制の整備を目的に、連絡会議を定期的に開催する。

(2) 関係行政機関との連携協力

関係行政機関とは必要に応じ連絡会議を定期的に開催し、情報交換連携協力を努める。

(3) 関係各種団体との連携協力

各種連絡協議会、自然保護や美化清掃等を目的とする関係団体に対しては積極的に交流を図り、連携協力を努める。